

外国での特許、実用新案、意匠、商標の権利取得を支援します！

INPIT

外国出願補助金



令和9年度
出願補助
公募スケジュール
(予定)

第1回 令和8年 11月 30日～ 12月 21日

第2回 令和9年 3月 1日～ 3月 19日

第3回 令和9年 6月 7日～ 6月 28日

※令和9年度政府予算の成立時期により、公募スケジュールを変更する場合があります。
詳しくは、INPIT 外国出願補助金のホームページをご確認ください。

INPIT 外国出願補助金とは？

INPIT 外国出願補助金は、中小企業者等に対して、外国における発明（特許）、考案（実用新案）、意匠又は商標の権利化（出願手続）に要する費用の一部を補助することで、中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します。既に日本国特許庁に対して行っている出願について、パリ条約に基づく優先権を主張して外国特許庁等へ出願するもの等が補助対象となります。詳細は、INPIT の HP をご確認ください。



↑ HP はコチラから

補助対象経費

外国特許庁等へ納付する出願手数料、代理人費用、翻訳費用等が対象です。

※交付決定通知後に着手して発生した費用に限ります。

出 願 補 助

●補助金額

	中小企業者等 試験研究機関等（大学等を除く）	試験研究機関等 （大学等）
	1 事業者あたり 300 万円以内	上限なし
補助金額	1 出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ・特許出願 : 200 万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願 : 80 万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願 : 40 万円以内	
補助率	1 / 2	

※1 事業者あたりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用されます。

※令和9年度政府予算の成立状況により、補助金額等が変更となる場合があります。詳しくは INPIT 外国出願補助金のホームページを
ご確認ください。

●事業の流れ

応募申請

応募審査

採否通知

交付決定

外国特許庁への手続

補助金額の確定

請求・支払

権利化状況の報告

審査請求・中間応答補助

INPIT 外国出願補助金の出願補助の交付決定者などを対象に、特許出願に係る中間手続に関する経費を補助します。

●補助金額

補助金額	1 手続（各国別）に対する補助上限金額：50 万円以内
補助率	1 / 2

●交付申請受付期間（予定）

令和9年4月1日

～令和9年11月中旬

※令和9年度政府予算の成立時期により、公募スケジュールを変更する場合があります。詳しくは、INPIT 外国出願補助金のホームページをご確認ください。

補助金申請は J グランツ （電子申請システム）で

※ J グランツ（電子申請システム）での申請のみ受け付けます。G ビズ ID プライムアカウントの発行に1週間程度かかりますので、早めの ID（G ビズ ID プライムアカウント）の取得をお勧めします。



補助金を申請される方は
コチラから

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

本紙に関するお問合せ先

INPIT 外国出願補助金事務局（一般社団法人発明推進協会）

TEL : 03-3502-5424 メールアドレス : info@gaikoku.inpit.go.jp

特許庁においても、中小企業等に対して、都道府県等中小企業支援センター等を通じて、外国出願補助金に要する費用の 1/2 を助成する事業を行っています。

<お問い合わせ先> 特許庁総務部国際協力課海外展開支援室 TEL 03-3581-1101（内線 2577）

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html



※本情報は、令和8年9月時点で予定している内容に基づくものです。各回の公募内容は、INPIT の HP に掲載予定の公募要領等をご確認ください。

2026年9月